

審査の評価基準

件名:松茂町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定支援委託業務

評価項目	評価基準		満点
1. 業務実績	①介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定実績	○徳島県内における第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定の業務実績が複数あるか。ただし、調査のみ実施の実績は除く。(5件以上5点、4件4点、3件3点、2件2点、1件1点とする。)	5
2. 業務体制	①業務を遂行する上で必要な制度等に対する理解度	○最新の国の高齢者施策・介護保険制度の改正の内容や他市町村の特色ある施策等が、提案書に盛り込まれているか。	5
	②専任(主たる)担当者等による支援体制の充実度	○本町の業務を確実に支援できる(問い合わせへの対応、的確な助言)スタッフの体制がとれているか。	5
	③個人情報の保護に関する対応	○プライバシーマークの認定、もしくは同等の第三者評価を受けており、複数回更新した実績があるか。(認定・評価を受けている場合は3点、複数更新実績がある場合は5点とする。)	5
3. 提案内容	①実施方針・手法	○計画を策定するための基本的な方針・手法が示されているか。	5
	②業務内容	○現状分析、サービス事業量推計、保険料の算出など、仕様書に記載している業務内容を実施するための手法が提案されているか。(③～⑤を総括して)	10
	③提案内容	○9期計画を分析し、10期計画の課題を検討するための手法が提案されているか。	10
		○本町の特性を把握した内容で課題分析ができているか。	10
		○計画の進捗管理を行うための手法が提案されているか。	10
		○イメージ図、イラスト、グラフ等を使用し、理解しやすい提案書となっているか。	10
	④アンケート調査分析	○ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果をもとに、今後の施策等の提案がなされているか。	10
⑤工程計画	○計画書の作成スケジュールは、無理のない適正な工程となっているか。	5	
4. 見積額	①提案内容は見積額に見合ったものか	○経費が項目ごとに積算されており、見積額は提案内容を勘案し妥当であるか。	10
合計点			100

※評価点 5:特に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:劣る (10点満点の場合は、評価点を2倍した点数とする。)